

札幌市

面積：1,121.26 km²

人口：1,966,523 人（2018 年 11 月）



- 札幌市は、日本最北端に位置する政令指定都市で、196 万人が積雪寒冷地に暮らす世界でも稀な大都市である。
- 人口は転入増により現在も増加しているが、2020 年以降は減少傾向に転じると予測され、少子高齢化も進みつつある。
- 産業は、卸売業・小売業、宿泊業・飲料サービス業、不動産業・物品賃貸業で約 50%（事業者数ベース）を占めており、第 3 次産業の割合が著しく大きい傾向にある。

地球温暖化対策

- 「低炭素社会と脱原発依存社会を目指した持続可能なまちづくりを進め、世界に誇れる環境首都を実現する」という札幌市まちづくり戦略ビジョン（2013 年）で示された方針を踏まえ、札幌市エネルギービジョン（2014 年）、札幌市温暖化対策推進計画（計画期間：2015 年～2030 年）を策定し、「積雪寒冷地に位置する大都市」という特性に適した温暖化対策に取り組んでいる。
- 2018 年に策定された「第 2 次環境基本計画」では、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を踏まえて、横断的・統合的な環境政策の推進によって経済や社会分野への波及効果を同時に図ることとしている。

温室効果ガス排出量

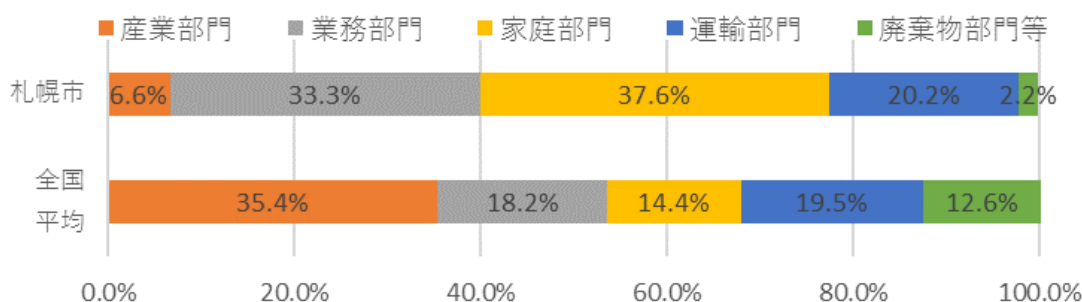
<概要>

- 温室効果ガス排出量：1,208 万 t-CO₂（2016 年度速報値）
- 一人あたりの排出量：6.1t-CO₂

基準年の 1990 年度と比べると排出量は増加しているが、市の温暖化対策推進計画を作成した 2012 年度と比べると全排出量で 8.6%、一人当たりで 11.5%が削減されている。

<部門別排出量>

民生家庭部門が 37.6%、民生業務部門が 33.3%を占める一方、産業部門は 6.6%と少なく、全国部門別排出量の割合と異なっている。民生部門においては、積雪寒冷地という地域特性から冬期の暖房利用による熱利用エネルギーの使用が多く、灯油やガスといった燃料に由来する温室効果ガス排出量の削減が課題となっている。



札幌市と国の CO₂ の部門別排出量の割合（2012 年、%）

（札幌市温暖化対策推進計画（2015 年 3 月））

温室効果ガス削減目標

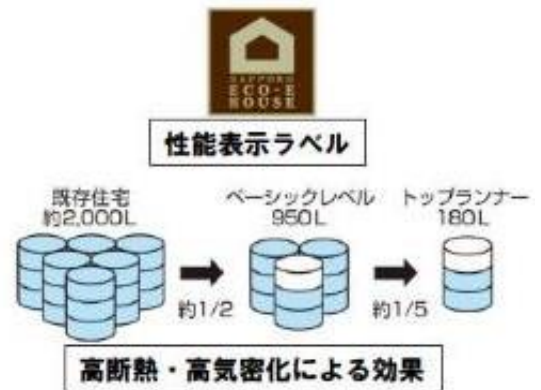
- 基準年：1990 年度
- 長期目標：2050 年に 80%削減 < 目標排出量：187 万トン-CO₂>
- 中期目標：2030 年に 25%削減 < 目標排出量：701 万トン-CO₂>

(札幌市温暖化対策推進計画 (2015 年 3 月))

取組事例

札幌版次世代住宅基準適合住宅への建て替え促進

2012 年度に札幌市独自の高断熱・高機密住宅に関する基準である「札幌版次世代住宅基準」の認定制度と補助制度を開始し、国よりも高い省エネ基準を独自に設定することで、よりエネルギー効率のよい高断熱・高気密な住宅の建築を促している。下表のとおり新規住宅は 5 ランク (トップランナー、ハイレベル、スタンダード、ベーシック、ミニマム) を設置、ランクに応じて新築時に 30 万～200 万円の補助金を出している。また、新築のみならず、札幌市住宅エコリフォーム制度を設け、省エネ改修、バリアフリー改修時の改修工事費用の一部を補助している。



新築住宅の等級	補助金額	UA 値* W/m ² ・K]	一次エネルギー消費量		相当隙間面積 (C 値)[cm ³ /m ²]
			全体	暖房+換気	
トップランナー	200 万円/件	0.18 以下	等級 5	35%以下	0.5 以下
ハイレベル	150 万円/件	0.22 以下		45%以下	
スタンダードレベル	80 万円/件	0.28 以下		60%以下	1.0 以下
ベーシックレベル	30 万円/件	0.36 以下		75%以下	
ミニマムレベル	無し	0.46 以下	等級 4	90%以下	1.0 以下

*UA 値：外皮平均熱還流率

(出典：<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/newplan/index.htm>
<http://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedai.html>)

都心エネルギーマスタープランの策定

1972 年の札幌冬季オリンピックにあわせて、札幌市では石炭暖房によるばい煙対策として地域熱供給を導入し、その後も都心部の成長に合わせて、地域熱供給ネットワークを構築してきた。現在の供給エリアは約 128ha、域内のビル全体の約 20%にあたる約 100 棟に熱供給している。また、コージェネレーションシステムの導入や木質バイオマスの活用、雪冷熱や外気の直接利用などによるエネルギー効率化を図り、エネルギー消費量の大きい大規模な建築物が多く立地する都心部におけるエネルギー対策として効果を挙げている。

2018 年 3 月に策定した「都心エネルギーマスタープラン」では、都心部における CO₂ 排出量を 2050 年度に 80%削減 (基準年：2012 年度) する目標を掲げ、これまでの都心部における取組を基盤に、札幌都心エリア内でのエネルギーの効率的な利用などを通じて、人々の暮らしの質の向上、温暖化対策、都市の魅力の向上、競争力強化を図ることとしている。

(出典：<http://www.city.sapporo.jp/kikaku/downtown/energy-index.html>)



板橋区

面積：32.22km²

人口：566,510人（2018年11月）



- 東京23区の北西部に位置する板橋区は、江戸時代は宿場町として、明治以降は鉄道駅の設置などに伴い、市街地が拡大してきた。区域の多くは市街地であるが、北部には工場も立地している。
- 人口は、1970年の47万人から年々増加し、現在も増加傾向にある。23区内においては比較的若い世代（15～24歳）の割合が多いものの、今後、少子高齢・人口減少社会へと転じていくと予想されており、社会構造の変化に伴う持続的な都市マネジメントが必要とされている。
- 産業は、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業で約36%（事業所数）を占め、これに製造業（10.7%）、医療・福祉（9.9%）が続く。

地球温暖化対策

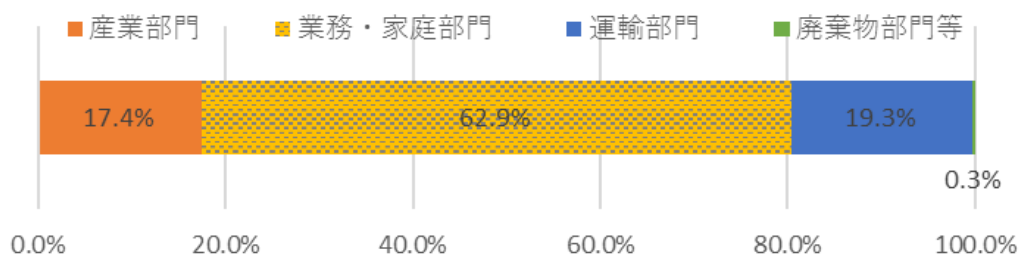
- 板橋区は、1992年環境と開発に関する国連会議（地球サミット）での「アジェンダ21」の採択を受けて、翌1993年に「エコポリス板橋」環境都市宣言を行い、区と区民が地球環境に配慮することを表明した。
- その後、約25年にわたって、日常生活の足元から環境保全に努めている。中でも、環境教育を通じた人と環境が共生する都市づくり、環境に配慮した地域にやさしいライフスタイルの普及を推進している。
- 地球温暖化対策としては、2013年3月に「板橋区地球温暖化対策実行計画（～2020年）」を改定し、従来から実施している地球温暖化対策をより効果的に進めるために、新たに、区民・事業者・区の3者による「協創」の概念を取り入れた。
- 同計画では、概ね2050年度までに目指す望ましい都市像として「地域とともに低炭素社会をきずく～環境「協創」都市 板橋～」と定め、実現に向けて6つの基本方針と14の施策の方向性、61の具体的な施策を掲げている。温室効果ガスの削減にとどまらず、今の暮らしをより快適で便利に、人にも環境にもやさしいまちに変貌させていくことを目的としている。

温室効果ガス排出量

<概要>

- GHG排出量：210.8万トン（2015年）
- 一人当たりのGHG排出量：3.7トン

<部門別排出量>



（出典：板橋区提供）

温室効果ガス削減目標

- 基準年：1990 年度
- 目標値：2020 年度 1.8%削減
 - * 2013 年度策定計画の目標値（2020 年度改定予定）
 - * 2011 年東日本大震災直後に板橋区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改訂の検討を行ったため、国のエネルギー政策が不透明な情勢を踏まえ、実現性を重視し、実現可能な事業を積み上げた目標設定となっている。

取組事例

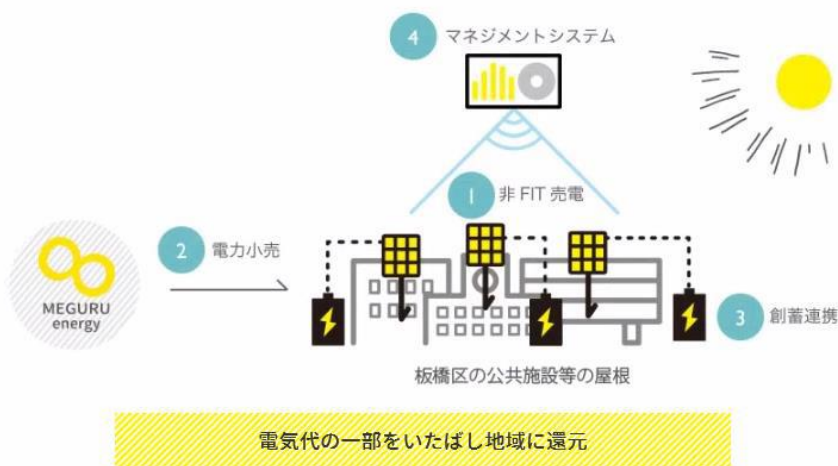
森林：都市と地方の地域資源の活用と相互補完

板橋区では、栃木県日光市（旧栗山村）と「みどりと文化の交流協定」を締結し、木材利用と森林教育の連携を行っている。

日光市から寄贈を受けた分収造林「板橋区の森」における環境教育や、日光産木材を使用した小中学校改築を行っている。「板橋区の森」による年間 CO₂ 吸収量は、約 94.0 トン。自然環境に触れる機会の少ない都会と資源豊かな地方が繋がることで、森林保全、環境教育、伝統継承といった好循環が生まれている。



エネルギー：スマートシティの推進・電力の地産地消



「板橋区スマートシティ推進方針」に基づき、地域を豊かにするアイデアを募集し、認定した案件がプロジェクトとして実施に至るまでを支援している。

第1号認定「再生可能エネルギーを中心とした電力の地産地消費および地域電力事業」において、地域内での電力の地産地消を推進するとともに、太陽光発電設備および蓄電池の導入による再生可能エネルギーの普及や防災性の向上、電気代の一部を地域還元することによる地域活性化や地域課題の解決につなげている。

横浜市

面積： 435.3 km²

人口： 3,741,765 人（2018 年 11 月）



- 横浜市は、日本の市町村の中でもっとも多くの人口を擁する大都市であり、市内総生産額は国内総生産の 2.5% を占める（2014 年）。
- 人口は、2019 年をピークに減少することが予測されており、人口減少、超高齢化、少子化が進み、これらに伴って生じる課題への対応が必要となってきている。
- 産業は、サービス業を中心に第三次産業が約 74%（付加価値額ベース、2012 年）を占めるが、製造品出荷額は政令指定都市の中では最も多い。その内訳は、石油製品・石炭製品製造業が最も多く、食料品製造がこれに続く。

（出典：横浜市「データで見る横浜経済 2017」）

地球温暖化対策

- 横浜市は、2010 年から国の支援を得てスマートシティに関するプロジェクトを民間企業と連携して進めるとともに、2011 年に温暖化対策統括本部を地方自治体で唯一設置するなど地球温暖化対策に積極的に取り組んできた自治体のひとつである。
- C40（世界大都市気候先導グループ）の他、2015 年に高い温室効果ガスの目標を掲げた都市のネットワークである Carbon Neutral Cities Alliance (CNCA) にアジアの都市で唯一参画するなど、国内外の温暖化対策に積極的に取り組む都市のネットワークにも参加してきた。
- 2018 年 10 月に改定された「横浜市地球温暖化対策実行計画」では、2050 年も見据えて「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現」を地球温暖化対策の目指す姿（ゴール）として設定した。

温室効果ガス排出量

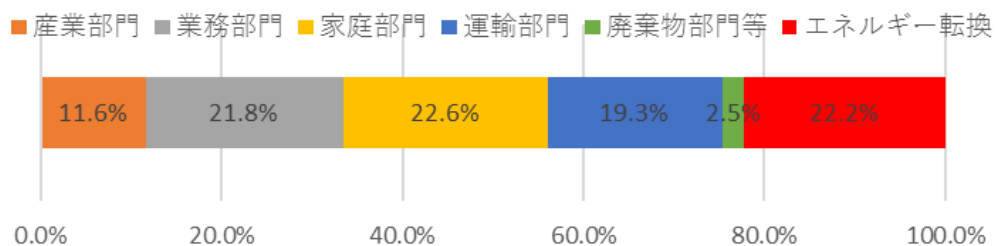
<概要>

- GHG 排出量 1,934 万 t-CO₂（2015 年）
- 一人当たりの GHG 排出量：5.2 トン-CO₂/人

エネルギー消費量の減少、東日本大震災以降増加していた電力排出係数が 2013 年をピークに減少傾向に転じたことなどを背景に、年度により変動はあるものの、GHG 排出量は 2013 年度をピークに減少傾向に転じている。また、一人当たりの排出量も全国平均の半分程度となっている。

<部門別排出量>

二酸化炭素の部門別排出構成は、家庭部門が最も大きく、次にエネルギー転換部門、業務部門と続く。他都市に比べ、エネルギー転換部門からの排出が多いことがひとつの特徴となっている。



二酸化炭素排出量の部門別構成比（2015 年、%）

（横浜市地球温暖化対策実行計画（2018 年 10 月））

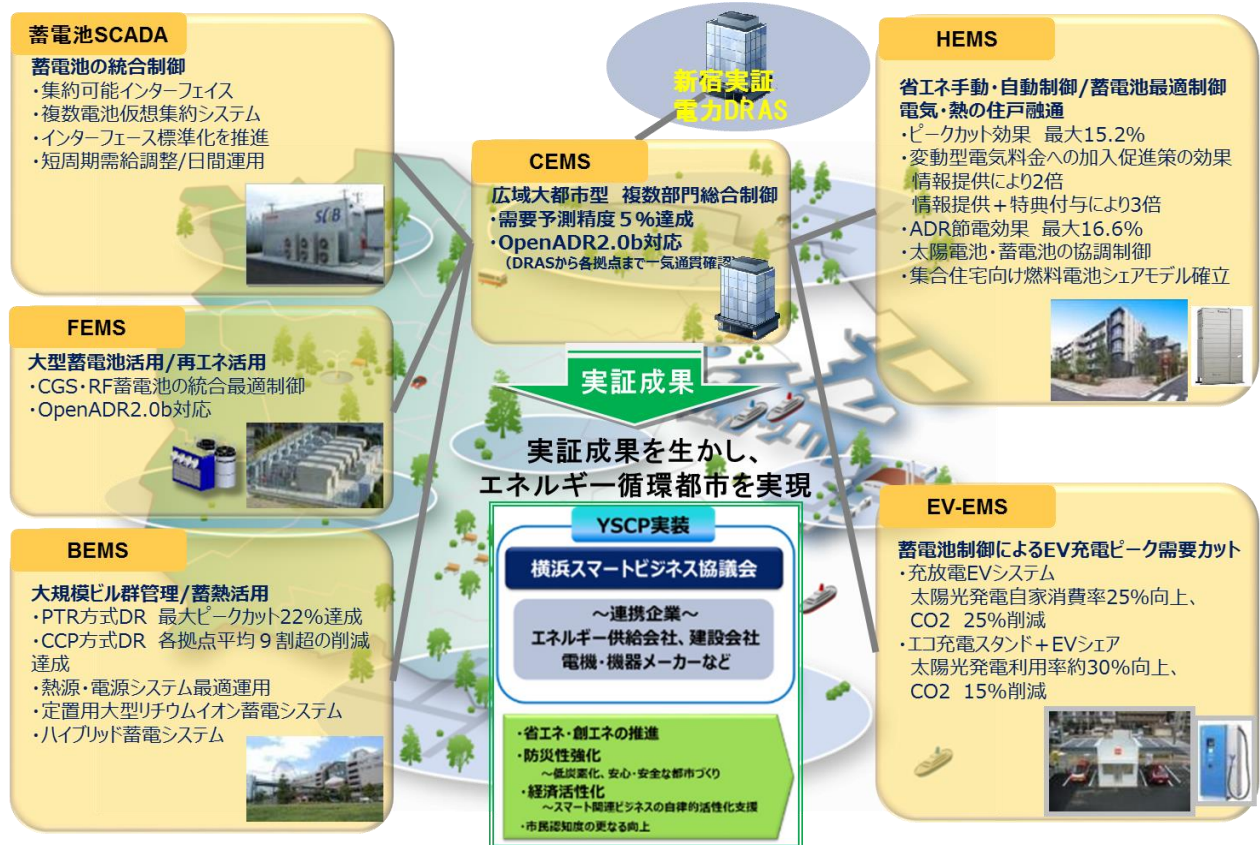
温室効果ガス削減目標

- 基準年： 2013 年度
- 短中期目標： 2020 年度 22%減、2030 年度 30%減
- 長期目標： 2050 年 80%以上
- 目指す姿（ゴール）：2050 年も見据えて、「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現」（横浜市地球温暖化対策実行計画（2018 年 10 月））

取組事例

「横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）実装の推進」

2010 年に経済産業省から「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定され、横浜スマートシティプロジェクト実証事業を、エネルギー関係事業者、電機メーカー、建設会社等 47 社と連携して実施してきた。2015 年からは、新たな公民連携組織である「横浜スマートビジネス協議会（YSBA）」を設立し、防災性、環境製、経済性に優れたエネルギー循環都市を目指した取組を進めている(下図)。2016～2018 年度には、地域防災拠点となっている 36 の小中学校に蓄電池を設置し、平常時には電力の需給バランスの調整に、災害時には防災拠点で利用する「仮想発電所（VPP）」の構築・実証に取り組んでおり、今後、小中学校以外にも展開するなどの取組を進めていくこととしている。



(図:横浜市提供、©2016 Yokohama Smart City Project)

再生可能エネルギーを軸とした広域連携

脱炭素化の達成には、再生可能エネルギー等が主体となる社会の構築、また、最大限に再生可能エネルギーの導入を図ることが必要となっている。一方、横浜市の再生可能エネルギーのポテンシャルは、現在のエネルギー消費量の 1 割程度とされており、脱炭素社会を目指すには、再生可能エネルギーのポテンシャルを豊富に持っている地域との広域連携が必要となっている。

広域連携の実施に向け、連携先自治体の発掘、当該自治体における FIT（固定価格買取制度）対象外電源の把握、事業実施のあり方、スマートシティプロジェクトや、事業で利用するエネルギーを 100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業イニシアチブである RE100 に参加している市内企業との連携などを検討している。

このような広域連携は、第 5 次環境基本計画（2018 年 4 月閣議決定）に掲げる地域循環共生圏の考え方に沿うものである。

富山市

面積： 1241.77 km²

人口： 417,513 人（2018 年 11 月）



- 富山市は、日本海側のほぼ中央に位置し、水深 1,000mの「海の幸の宝庫」富山湾から標高 3,000m級の北アルプス立山連邦までの標高差 4,000mの多様な地勢と雄大な自然を誇る日本海側有数の中核都市として発展を続けている。
- 医薬品、バイオテクノロジー、ロボット工学、電子機器、金融を中心に発展し、近年は北陸新幹線の開業により首都圏との時間的距離が大幅に短縮され、さらに独創的な新技術・新商品の開発などによる経営革新に取り組んでいる。
- 人口減少と少子・超高齢社会の進展や過度な自動車依存による公共交通の衰退、市街地の低密度化などの課題に対応し、将来にわたって持続可能な都市を構築していくため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を政策の基本に据え、様々な施策を推進しており、2018 年 6 月には、国の「SDGs 未来都市」の一つにも選定されている。

地球温暖化

- 富山市は、国から 2008 年には「環境モデル都市」、2011 年には「環境未来都市」として選定されるとともに、その後は国際的には SEforALL 「エネルギー効率改善都市」やロッカーフェー財団による「100 のレジリエント・シティ」への選定、さらには G7 環境大臣会合の開催地として選定されるなど、コンパクトなまちづくりを土台とした環境先進都市として国内外で高い評価を得ている。
- 2017 年に策定された「第 2 次環境基本計画」では、気候変動に対応するため、家庭や企業に対する省エネルギー意識の啓発や、今後普及が望まれる省エネルギー設備の設置促進を進めるとともに、都市全体のエネルギー効率の改善に取り組むことを宣言している。
- 2018 年度中に改訂を予定している「富山市環境モデル都市第 3 次行動計画」では、2015 年のパリ協定採択以降の国際的な潮流を踏まえ、脱炭素化の実現に向けた温室効果ガスの大幅な削減目標を掲げる予定としている。

温室効果ガス排出量

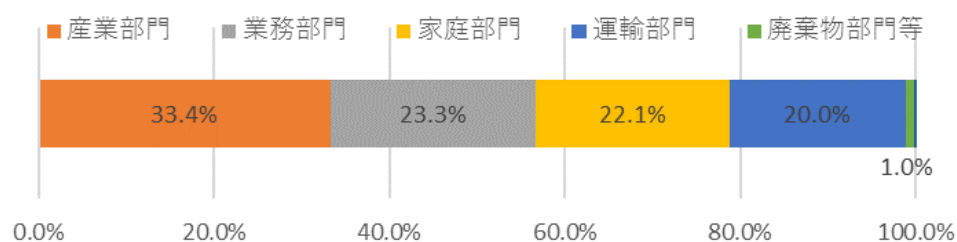
<概要>

- 温室効果ガス排出量：407 万 t-CO₂（2015 年度速報値）
- 一人あたりの排出量：9.7t-CO₂
基準年の 2005 年度と比べると排出量は増加しているが、2012 年度と比べると全排出量で 8.6%が削減されている。

<部門別排出量>

過度に自動車に依存した生活や、都市機能が拡散した都市構造などを背景に、CO₂排出量は、産業、家庭、業務、運輸の 4 部門で 1990 年から 2005 年までに約 15.7%増加し、排出量の増加率は、家庭、業務、運輸の 3 部門で全国平均を上回る状態になっており、その大幅な削減が求められていた。2005～2015 年にかけて引き続き基準年（2005 年）から増加しているが、2012 から 7.9%減少している。

分野別排出量（2015 年度）は、産業部門が 33%、業務部門が 23%、家庭部門が 22%、運輸部門が 20%と、全国部門別排出量の割合と異なっている。運輸部門の排出率が相対的に他自治体よりも大きい富山市は、今後、環境性能に優れた次世代自動車の普及促進やエコドライブの実施など、環境に配慮した自動車利用を進め、温室効果ガスの排出抑制に努める必要がある。（第 2 次環境基本計画）



温室効果ガス削減目標

- 基準年：2005 年度
- 長期目標：2050 年に 80% 削減（環境モデル都市第 3 次行動計画において上方修正予定）
- 中期目標：2030 年に 30% 削減

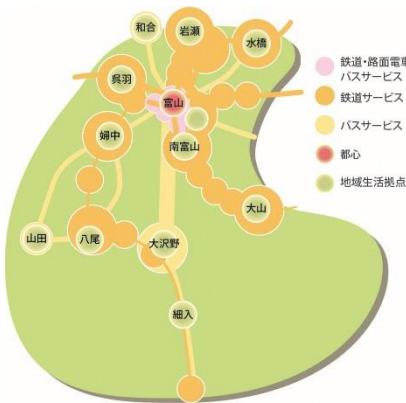
取組事例

SDGs 未来都市～コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現～

富山市は、LRT（次世代型路面電車システム）の整備や、バス路線等の活性化により、過度な自動車への依存を抑制するとともに、公共交通沿線に人口や都市機能の集積を図り、コンパクトでエネルギー効率の高い都市の実現を目指している。

2018 年 8 月に策定した「富山市 SDGs 未来都市計画」では、本市がこれまで進めてきた LRT ネットワークをはじめとする公共交通活性化施策に加え、再生可能エネルギー等の地域資源の地産地消を達成する自立分散型エネルギーインフラのネットワークと組み合わせることにより、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを深化させ、技術・社会イノベーションを創出し、持続可能な付加価値創造都市を目指すことを掲げている。

本市が取り組んできたコンパクトなまちづくりにより、社会人口の増加や、都心地区での地価の上昇といった政策効果のほか、高齢者等の外出機会が促進され、健康の増進につながるというライフスタイル面での効果や、除雪や訪問介護等の公的サービスの効率化や公共施設の再配置・集約化等により、財政支出の抑制につながるという財政面での効果等、様々なマルチベネフィットが創出されている。



◆富山市 SDGs 推進ビジョン

【目指す将来像】コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現

【取組方針】

- 都市のかたち：公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの実現
地域生活拠点とのネットワーク機能を高める「コンパクトシティ」へ
- 市民生活：ヘルシー&交流シティの形成と質の高いライフ・ワークスタイルの確立
地域が一体となり健康・子育て・教育環境を充実させる「ヘルシー&交流シティ」へ
- エネルギー：セーフ&環境スマートシティの実現と地域エネルギー・マネジメントの確立
レジリエンスと脱炭素化等の取組みの融合による「セーフ&環境スマートシティ」へ
- 産業：産業活力の向上による技術・社会イノベーションの創造
市内企業の活性化や新技術の活用等による「技術・社会イノベーション創造都市」へ
- 都市・地域：多様なステークホルダーとの連携による都市ブランド力の向上
官民連携・ダイバーシティ・国際展開による都市ブランド力を高めた「選ばれる都市」へ



「チームとやまし」の取組み ～「COOL CHOICE（賢い選択）」との連携～

温室効果ガスの削減を目指すため、「チームとやまし」は団体・事業者などが自主的にチームを結成し、具体的な温暖化防止行動とその目標を掲げ、メンバーとなって取り組むことで、市民総参加の行動へと広げるとともに、温室効果ガス削減の成果を上げていくことを目的としている。また、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE」とも連携した活動を展開している。



長野県

面積：13,562 km²

人口：2,063,865 人（2018 年 10 月）



- 長野県は、面積の約 79%を森林が占め、約 3,000m に達する大きな標高差をもち、日照時間は全国的にみても長い。
- 人口は 2000 年をピークに減少に転じ、当面は生産年齢人口を中心に総人口の急激な減少が続くと見込まれる。
- 産業は、卸売業・小売業、宿泊業・飲料サービス業、建設業で約 51%（事業者数ベース）を占めている。

地球温暖化対策

- 長野県では、より実効性の高い地球温暖化対策を展開するとともに、省エネルギーと自然エネルギーの推進に加え、環境エネルギー政策（エネルギーの適正利用を図る施策・過度な集中的利用の抑制を図る施策・地域主導のエネルギー事業による地域の自立を図る施策）を統合的に推進するため、2013 年度から 2020 年度までの 8 年間に取り組む施策や目標を盛り込んだ「長野県環境エネルギー戦略～第三次長野県地球温暖化防止県民計画～」を策定した。
- この計画において、県民、事業者、市町村、関係団体等の役割による取組や連携により、持続可能で低炭素な環境エネルギー地域社会（経済は成長しつつ、温室効果ガス総排出量とエネルギー消費量の削減が進む経済・社会構造）の構築を目指している。

温室効果ガス排出量

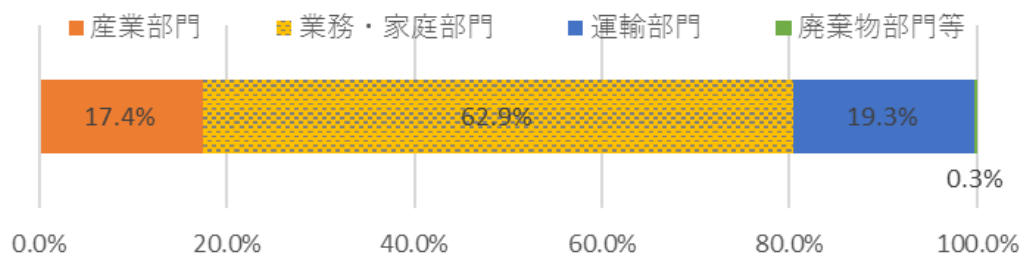
< 概要 >

- GHG 排出量 1,593 万トン（2014 年）
- 一人当たりの GHG 排出量：7.5 トン

2014 年度の温室効果ガス総排出量は 1990 年度比プラス 8.3%と増加しているが、2010 年度以降、全体的には減少傾向となっていた。この主な原因は、CO₂ 以外の排出量の減少とともに、産業部門及び運輸部門からの CO₂ 排出量がそれぞれ減少しているからであるが、業務部門や家庭部門については横ばいまたは微増傾向が見られる。

< 部門別排出量 >

各部門の温室効果ガスの総排出量を長野県がかかげる 2020 年度の部門別の総排出量目標と比較すると、CO₂ 以外及び廃棄物部門等の排出量が目標値を達成しているのに対し、家庭部門を筆頭に、業務部門については目標値との乖離が激しいため、目標達成のためには両部門の排出削減対策は急務である。



温室効果ガス削減目標

- 基準年： 1990 年度
 - 目標： 2020 年度（短期）：10%削減 2030 年度（中期）：30%削減 2050 年度（長期）：80%削減
- * 目標値は、2010 年度の中部電力の排出係数に固定した上で、森林による吸収量を除いて算出

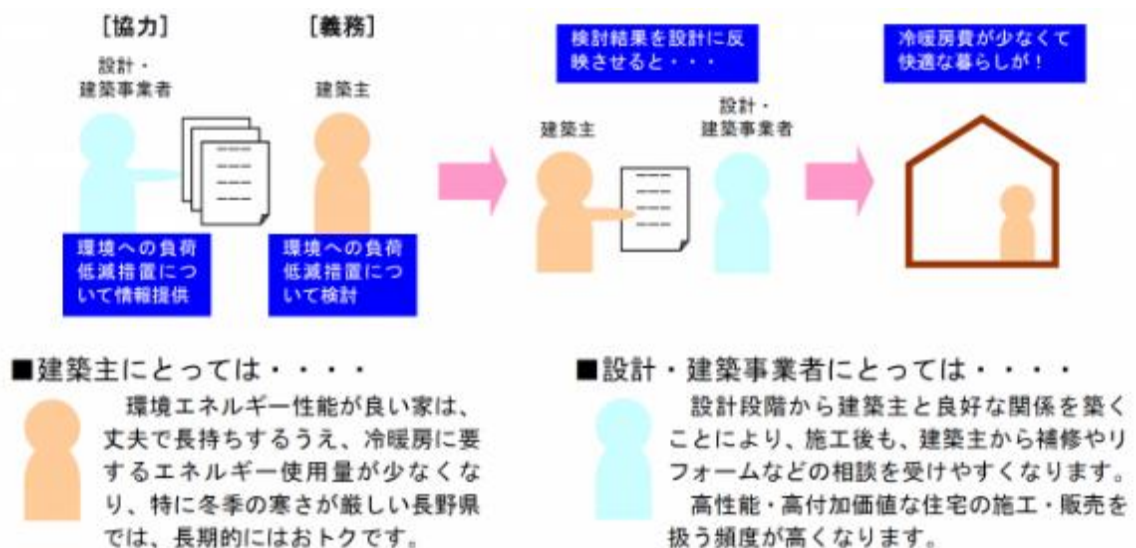
取組事例

事業活動温暖化対策計画書制度

対象となる工場や運輸業などの事業者に対し、地球温暖化対策に関する計画の策定や、その実施状況の報告を求め、その内容を事業者と長野県が公表する。長野県は、事業者から提出された計画内容について評価し、計画書とともに評価結果を公表する。計画期間終了後には全計画期間の取組について評価し、その結果を公表し、優良事業者について表彰することとしている。また、事業者が作成する計画書案について、さらなる温室効果ガスの削減に向けた助言を行うとともに、毎年の取組について現地調査等による、計画実施状況の確認、温暖化対策推進に向けた助言、制度への対応義務に関する指導を行っている。

建築物環境エネルギー性能検討制度

建築主に対して新築時の環境エネルギー性能についての検討を義務付け、より環境負荷の小さい建築物の建築を促す制度であり、これによって、建築主が建築後の光熱費を事前に把握する機会が生まれるため、省エネルギーの義務化をせずとも、建築主は自発的に断熱性能が高い建築物を選択し、省エネルギー機器を導入する可能性が高くなる。



自然エネルギー導入検討制度

建築主に対して自然エネルギー設備の導入検討を義務付けることによって、その導入を促す制度であり、設備の設置を義務化せずとも、建築主は自発的に自然エネルギーを導入する可能性が高くなる。



京都市

面積： 827 km²

人口： 1,468,980 人（2018 年 10 月）



- 京都は、千年を超えて都市の機能や文化を一度も遮断されることなく発展してきた世界でも稀有な歴史都市である。100 万人を超える大都市でありながら、市域の 3/4 は森林が占め、地球の恵みの中で環境に負荷をかけないまちづくりを進め、自然との共生の中で文化を育んできた。
- 人口は、少子化の影響を受けて、2035 年には 2005 年の 87%にまで減少するとの予測がある。また、高齢化と単身化もさらに進むと予測されている。
- 産業は、事業所比率で見ると、卸・小売業、飲食業、サービス業中心に比率が高いが、製造業も 11%を占める。

地球温暖化対策

- 京都市は、京都議定書誕生の地としての誇りと使命感を持ち、2004 年度に日本で初めての地球温暖化対策に特化した「地球温暖化条例」を制定し、市民や事業者をはじめ様々なステークホルダーと協力しながら先進的な取組を進めてきた。その結果、温室効果ガスの排出量はピークアウトしている。
- 2017 年 3 月に改訂した「京都市地球温暖化対策計画」において、今世紀後半の温室効果ガス排出量実質ゼロを明記した戦略「プロジェクト“0(ゼロ)”への道」を掲げ、地球温暖化対策を一層推進している。
- 2017 年 12 月京都議定書誕生 20 周年記念地球環境京都会議 2017（KYOTO + 20）を開催し、世界 18 箇国・地域からの約 1,000 名の参加者のもと、地球温暖化対策において世界を牽引する都市の取組事例の共有などを図るとともに、「パリ協定」が掲げる今世紀後半の「温室効果ガスの実質排出ゼロ」の実現に向けて、「2050 年の世界の都市のあるべき姿」等を盛り込んだ「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」を発表した。

温室効果ガス排出量

<概要>

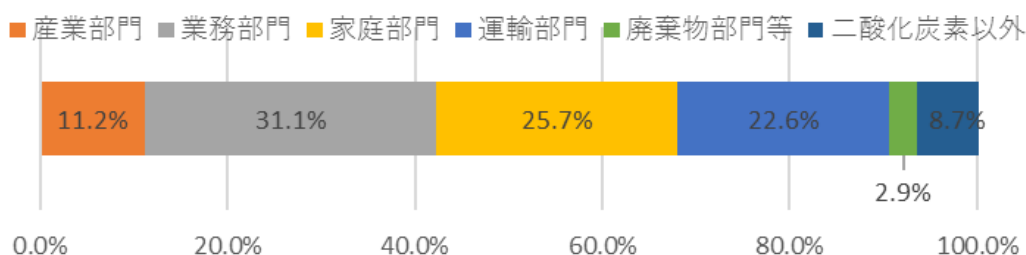
- GHG 排出量：752 万トン（2016 年）
- 一人当たりの GHG 排出量：5.2 トン

市域の温室効果ガス削減は順調に進んでいたが、東日本大震災以降、原子力発電の稼働停止に伴う電力不足を、発電時に大量に CO₂ を排出する火力発電によって補う電源構成に変わったことにより、エネルギー消費が減少しているにもかかわらず、温室効果ガスの削減量の減少効果が見られていない状況になっている。また、世帯数の増加や観光客数、宿泊施設の増加なども増加要因となっている。



（出典：京都市「京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>」）

<部門別の排出量>



温室効果ガス削減目標

- 基準年：1990 年度
- 目標： 2020 年度（短期）：25%削減，2030 年度（中期）：40%削減，（長期）：80%以上削減
（出典）京都市地球温暖化対策計画（京都市 2014）

取組事例

「低炭素な区域産木材の利用促進に向けた認証制度『みやこ杉木“認証制度”』

「木の文化を大切にすまち・京都」として、区域内の林業や木材加工業の活性化と、低炭素な地域循環の両立を目指し、区域内の森林等で産出された木材（区域産木材）に「みやこ杉木（そまぎ）」の認証マークを明示し、区域内での利用を推奨している。京都市では、「京町家」に象徴される木材等自然素材を用いた京都の建築文化が培われているが、その一方で、他の地域と同様、林業の衰退とそれに伴う森林の荒廃が問題になっていた。そこで、平成 19 年から、域内の森林及び域内の林業事業者が生産活動を行う区域産木材に「みやこ杉木」の認証マークを明示し、その区域内での利用を推奨する制度を開始し、

区域産木材のブランド化と需要拡大策により、区域産木材の地産地消の持続性を高めている。



「『歩くまち・京都』を実現する総合交通戦略の策定による地球温暖化対策の推進」

「『歩くまち・京都』総合交通戦略」（交通戦略）では、市内の渋滞削減等の交通対策を講じることによって、温室効果ガスの削減に寄与している。京都市は、歴史・文化・伝統に満ちた年間約 5,000 万人の観光客が訪れる観光都市であるが、中心部や観光地において、家用自動車利用による交通渋滞が温室効果ガスを増加させるとともに、まちの活力や魅力の低下につながる懸念があった。

京都市では、そのような背景から、2008 年に「『歩くまち・京都』総合交通戦略策定審議会」を設置し、市民や事業者等と企画段階から一緒に知恵を出し合い、既存公共交通の再編強化、歩行者優先のまちづくり、歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換の 3 つの柱を持つ交通戦略を 2010 年に策定した。充実した策定体制と進捗管理体制の確立により、交通戦略に示されている「人と公共交通優先の『歩いて楽しいまちづくり』」の推進に向けた施策の実行力、社会情勢の変化への対応力を高めている。現在、マイカーで京都を訪れる人の割合が 1/5 に減少（1994 年度 41.7%→2017 年度 8.7%）するなど、取組の効果が現れており、交通渋滞の緩和とまちの賑わい創出にもつながっている。



左の「歩くまち・京都」の実現に向けての行動規範を明確に述べた「歩くまち・京都」憲章は、「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会や検討部会、市民アンケートやシンポジウムやパブリックコメントなどの機会を活用して市民と共に議論を重ねて策定された。